

2016年1月6日

小金井市長 西岡真一郎 様

市民自治こがねい運営委員会  
市議会議員 片山 薫  
市議会議員 坂井えつ子

## 小金井市2016年度予算編成に対する提言

2011年3月11日の震災と原発事故後、あらゆる場において価値観の転換が迫られてきました。原発再稼働の動きが急速に進む中、原発に頼らない再生可能エネルギーへの転換や、放射能対策に息長く取り組むことが必要です。安保法案が強行採決されましたが、戦争への道は決して歩まない、平和を希求する小金井市民の想いを受けとめる市の対応が必要です。小金井市でも失業者やワーキングプアが増え、生活困窮者への支援がさらに必要です。保育所は定員を大きく超える入所希望者であふれ、教育格差も拡大している今、子どもや若者の意見にもっと耳を傾ける必要があります。市民一人ひとりの生活を支え、安心して暮らせる地域社会を築くため、自治体行政のあり方、住民自治のあり方、市民協働の本質が根本から問われています。

小金井市政は、個人市民税が他市と比較しても非常に大きなウエイトを占めているにも関わらず、駅周辺開発、道路建設などの土木費に多額な経費がつきこまれるため、保育所や老人介護などの福祉施策に予算がかけられない財政構造となっています。市民に寄り添った行財政改革が望まれます。次世代に借金等を残さず、環境に負担をかけず、生活支援と地域社会の再生、市民参加を基本にした施策を優先した予算措置をされるよう求めます。

### I. 人権が尊重される環境整備を

#### 1. どの子どものびのびと育っていける子ども支援と教育環境の整備を

- ①認可と認証、認可外の保育所の保育料格差をなくし、保護者の経済負担軽減と子ども視点の保育所設置をめざすこと
- ②子どもの権利の保障を進め、子どもの意見表明権を拡充するため、子どもオンブズパーソンや子どもの権利委員会設置、子どもの権利条例推進計画の策定、公民館本館主催「子どもの人権講座」発展による市民への意識啓発など、子どもの権利条例の有効な活用を図ること
- ③子どもの教育を受ける権利を等しく保障するため、生活保護費削減によって就学援助を受けられなくなる児童が出ることを防ぎ、教材費の公費負担を増やすこと。給付式奨学金の金額増と成績ではなく経済的困窮理由を支給要件として重視すること
- ④小中学校給食を、オーガニック化、放射能汚染を防ぐために産直で安全な食材の購入や事前の放射能測定回数を増やすなど、今の時代に合った食育の場とし、市民参加の「みんなの給食委員会」を有効に活用すること
- ⑤教育委員会制度改革においては、文科省の実施通知に基づき、総合教育会議の公開や市民や子どもの意見の反映等に取り組む、首長や政治の介入を強めないこと
- ⑥民間委託された学童保育所や、認可保育園において、子どもが安心して通える安定的な運営を行い、障がい児の受入れ増や低年齢化に対応できる保育人員を過配できるようにすること。認可外保育所の障がい児受入れに補助を厚くすること
- ⑦すべての子どもが地域の学校や学童に通えるよう、インクルーシブ教育の視点に立ち、介護者や教員の加配、特別支援員の増加など人的な体制について取り組み、利用者の声を聞きながら、通級指導学級の水準を落とさないよう取り組むこと

#### 2. 高齢者の自立支援・介護予防・介護サービスの充実を

- ①「地域包括ケアシステム」に十分対応できるよう、「地域包括支援センター」の人員拡充を図ること
- ②お泊まりデイの利用実態、状況を把握し、市内にショートステイのための施設やベッドの増設を図ること
- ③だれでも利用できるデイホーム、認知症高齢者のグループホームの開設を誘導し支援すること

- ④地域の寄り合い所的事業の展開を支援すること
- ⑤買い物難民対策として、訪問販売被害を防ぐ施策と、移動支援にも取り組み、駅前集中ではなく地域の個人商店が地域の拠点となれる商業対策を講じること

### 3. 地域で学び、働き、暮らすための障がい者施策を

- ①障害者総合支援法による障がい者と家族、施設への負担増を軽減するための施策を実現し、難病手当を削減しないこと
- ②臨時、非常勤も含む職員採用に障がい者枠を設け、知的・精神障がい者も含めた積極的な雇用を進めること
- ③障がい者が地域で一般就労しやすくなるよう、就労支援センターの体制を整えること
- ④知的障がい者、精神障がい者のグループホームの開設を誘導し、また、身体障がい者も地域で自立生活できるよう支援すること
- ⑤障害者差別解消法の施行に併せ、小金井の実状に即した条例の制定をすること

### 4. 地域から貧困と格差をなくす

- ①生活保護受給者数にあわせてケースワーカーを国基準以上に適正に増員すること
- ②生活保護の捕捉率20%の現状を踏まえ、必要な人に対して部分受給の周知をはかること
- ③生活困窮者自立支援法に基づく相談事業の相談員の処遇改善、スキルアップを計ること。家計支援事業に取組み、納税課などとの庁内連携体制を構築し、税滞納者への分納計画や生活再建計画等の具体的支援を行うこと。学習支援事業に取り組み、市内各所での子ども食堂の取組みを支援すること
- ④フードバンクまたはフードドライブ事業を発足させ、生活困窮者への支援とともにフードロスを無くしていくこと

### 5. 男女平等施策を実効性のあるものに

- ①審議会等委員、市管理職の女性比率アップの年次目標をかかげ、必要な対策を講じること
- ②女性職員の採用・配置・登用・研修は男女平等な職場の実現に向けて充分配慮して行うこと
- ③ひとり親家庭の自立支援計画を早急に策定し、担当課の連携を図り、ひとり親家庭ホームヘルプサービスをはじめとする支援サービスを広く市民に周知すること
- ④DV防止計画に基づき、相談、支援体制を強化し、外国人など多様なケースへの対応も可能とすること
- ⑤防災計画に女性も参画し、女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応や、被災地での性犯罪の防止など「災害と女性」の視点を入れること
- ⑥性的マイノリティへの理解と支援を進めるために、職員や学校等での研修を実施すること
- ⑦第5次行動計画策定に向けて、第4次行動計画の進捗状況を勉強会や懇談会をひらくなど市民に広報し、意見収集に務めること。第4次行動計画に入らなかった視点を考慮し、女性や子どもの貧困、性的マイノリティについて第5次行動計画に明記すること
- ⑧男性職員の育児休暇の義務化＝パパ・クォータ制を導入すること
- ⑨行動計画の進捗状況がひとめでわかる男女共同参画白書を策定すること

### 6. 自治体から発する脱原発・平和力の強化を

- ①非核平和都市宣言を発展させ、平和条例を制定し、小金井市の「平和の日」事業を市民参加で企画実施できるように、平和週間をはじめ平和事業を市民協働で見直し、拡充すること
- ②「脱原発都市」を宣言して脱原発首長会議に参加し、核エネルギーからの脱却を図ること
- ③中東和平プロジェクトの取り組みを活かした独自の平和外交を継続、発展すること
- ④戦争経験者による「語り部」授業を学校で行うなど、戦争体験を子どもたちに伝えていくこと

### 7. 外国籍市民の思いや力の活きる環境整備を

- ①ホームページや市の刊行物に、多言語での市内情報の伝達に努めること
- ②市民団体と協力しながら、定住外国人とともに、文化と歴史を理解し合い、共に学べる場を創出

- し、生活相談にも応じられる国際交流協会等の設立をめざすこと
- ③他市を参考に、都の制度も利用しながら外国人相談窓口の対応できる言語、相談日、相談時間を増やし、当事者に届くよう広報すること
  - ④小金井市の市長選挙、市議会議員選挙における永住外国人の参政権をめざすこと
  - ⑤まちの中の標識、案内板を他言語表示にし、外国籍市民にもわかる表示に変えること。外国籍市民と共に暮らせるまちづくりをすること
  - ⑥市職員の外国籍の方の雇用を推進すること。職員募集にあたっては、外国籍の方でも応募できることをホームページだけでなく、市報など市の刊行物にも明記すること
  - ⑦緊急時はやさしい日本語を活用し、情報提供に努めること

## II. 環境重視のまちづくりを

- ①武蔵小金井駅南口第2地区への市税投入を中止すること。駅周辺南北の開発では高層ビル建設計画を見直し、環境を重視した個性的なまちづくりを進めること
- ②都市計画道路3.4.8号線、3.4.1号線、3.4.11号線の建設・拡張を中止するよう、東京都に求めること
- ③東小金井駅周辺は地域の商店街が存続できる南北一体の暮らしを重視したまちづくりをすすめること。区画整理事業はすべての地権者が納得できるよう調整に努めること
- ④自転車利用を促進し、駅周辺に駐輪場を確保、増設すること
- ⑤小金井らしいまちの景観を守り創出するために、景観条例の市民参加による検討を始めること
- ⑥新庁舎市民検討委員会の答申を尊重しつつ、公共施設の改修、再配置のトータルプランを市民参加で検討しながら、建設計画に着手すること
- ⑦空き家空き室の有効活用をすすめるため、居住支援協議会を設置し、民間住宅の借り上げによって市民住宅を増設するなど、生活困窮者やシングルマザー、若者、高齢者、障がい者、原発事故避難者などが住み良い環境を作ること

## III. 地球の未来を見通した環境政策を

### 1. ごみ問題の早期の解決を

- ①可燃ごみの処理のあり方や施設の検討は、できる限り情報公開し市民参加で進めること
- ②消滅型の生ごみ処理施設を早急につくり別途収集を始めること。家庭用処理機の有効活用に向けて利用者ネットワーク化などの支援体制を整えること。事業用処理機の普及を図ること
- ③小中学校の生ごみ処理機を乾燥型から消滅型に変え、経費の削減を図ること
- ④ごみ有料化に伴う環境基金の使い道はごみ減量施策に重点的に対応すること

### 2. 地球温暖化をストップ!

- ①環境配慮住宅型研修施設の愛称を「雨デモ風デモハウス」に戻すための手続きを行い、市民協働での環境配慮研究先進事例にふさわしい運営体制を確立し、他地域にエクセルギーのモデル事業として宣伝し、他の公共施設や新庁舎建設、一般家庭にもその成果を広げること
- ②グリーン購入可能額までは購入を進め、グリーン入札拡充による事業者の環境配慮を促進すること
- ③地球温暖化防止行動計画・市役所版の新たな目標達成に向け、市施設の省エネ化、CO<sub>2</sub>排出量削減をすすめ、地域推進計画の率先実行と実現に取り組むこと
- ④グリーン電力証書の購入を含む自然エネルギーの公共施設への導入および、さらなる節電をすすめること
- ⑤環境マネジメントシステムに外部監査を導入し、実効性を高めること
- ⑥新設のみならず既存の公共施設等においても太陽光発電システムや燃料電池などを導入し、市民と連携しながら「地産地消」のエネルギー体制を構築すること

### 3. 放射能から子どもやおとなを守る

- ①市民による放射能測定を安定的に継続するため、上之原会館の放射能測定器を更新すること
- ②保育園・学校給食食材の放射能測定について、放射能汚染を防ぐために産直食材の購入や事前測

定の回数を増やすなど、食の安全を確保すること

③高濃度汚染地域となっている被災地や、避難者への支援を行うこと

④放射能が人体に及ぼす影響や、市内の汚染状況について市民にわかりやすく伝えること

#### IV. 情報公開と市民参加による市民が納得できる公正な市政運営を

①市民参加条例に則った市政運営をしているかどうか検証し、市民説明会、パブリックコメントの形骸化を防ぐこと。さらに自治基本条例の制定に向け、市民と行政の協働の実体を作っていくための取組みを続けていくこと

②市民協働センター準備室の体制を強化し、十分なスペース確保と開設、協働条例制定を急ぐこと

③情報公開・個人情報保護制度に関する職員研修を充実し、書類管理の適正化、市役所全体での市民への積極的な情報提供と説明責任を果たすこと

④NPOの育成と運営支援のための施策を実施すること

⑤NPOへ事業委託を行う場合、対等な協働型契約書を締結すること

⑥図書館への司書等専門職採用を含め、職員体制を充実し、図書館友の会といった、市民が参加できる図書館運営をすること

⑦住民自治、市民自治、市民協働の要として、公民館の社会教育機能を強化し、貸し館にとどまらないよう職員体制を充実させること。公民館本館の場所を本町分館以外で確定し、これまでの事業を継続すること。新福社会館建設計画を市民参加で見直し、福社会館閉鎖の期間は、市民活動の場を確保するため、仮施設を作るか民間施設を借り上げること

⑧非常勤職員の報酬アップによる抜本的な待遇改善を含む市役所全体の労働のあり方の再構築に取り組むこと

⑨労働条件、男女平等、障がい者雇用、環境配慮など社会的価値基準に配慮した総合評価入札制度の適用範囲を広げ、実効性のある公契約条例を早急に制定すること

⑩期日前投票所の増設や、広報掲示版や防災無線などを利用した投票の呼びかけを行い、投票率の向上に努めること。18歳選挙権への取組みを検討すること

⑪音声や点字による選挙公報を作成し、視覚障がい者にも適切な情報を提供すること

⑫地域で子どもを見守る体制を構築し、防犯カメラに頼らない安全対策をとること

以上